

(東広島市 栽培農家分)

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	当地比 5 割減
化学肥料(窒素成分)	当地比 5 割減
栽培責任者	芸南農業協同組合 代表理事組合長 山田 政数
住所	東広島市安芸津町三津 4258-1
連絡先	0846-45-1240
確認責任者	芸南農業協同組合 経済部指導課 久保 勝義
住所	東広島市安芸津町木谷 4127-5
連絡先	0846-45-3390
精米確認者	芸南農業協同組合 営農センター 坊垣内 泰文
住所	東広島市安芸津町風早 647-8
連絡先	0846-46-1017
節減対象農薬の使用状況	
http://www.ja-geinan.or.jp/topics/pdf/	

節減対象農薬の使用状況

節減対象農薬の使用状況			
使用資材名	用途	使用回数	使用回数
トリフルメゾピリム	殺虫	1回	1回
クロラントラニリプロール	殺虫	1回	1回
イソチアニル	殺菌	1回	1回
ピラクロニル	除草	1回	1回
イプフェンカルバゾン	除草	1回	1回
テフリルトリオン	除草	1回	1回
ジノテフラン	殺虫	1回	1回
トリシクラゾール	殺菌	1回	0回
ジノテフラン	殺虫	0回	0回
合計		8回	7回